

議事日程 (第 4 号)

平成30年12月11日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 9 番 音嶋 正吾 議員
1 番 山川 忠久 議員
1 5 番 豊坂 敏文 議員
1 1 番 鵜瀬 和博 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君 |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君 |
| 5 番 赤木 貴尚君 | 6 番 土谷 勇二君 |
| 7 番 久保田恒憲君 | 9 番 音嶋 正吾君 |
| 10番 町田 正一君 | 11番 鵜瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 豊坂 敏文君 |
| 16番 小金丸益明君 | |

欠席議員 (1名)

- 8 番 呼子 好君
-

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	教育長	久保田良和君
総務部長	久間 博喜君	企画振興部長	本田 政明君
市民部長	原田憲一郎君	保健環境部長	高下 正和君
建設部長	永田秀次郎君	農林水産部長	井戸川由明君
教育次長	堀江 敬治君	消防本部消防長	下條 優治君
総務課長	中上 良二君	財政課長	松尾 勝則君
会計管理者	平田恵利子君		

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ報告いたします。西日本新聞社ほか2名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可いたしておりますので御了承願います。

呼子議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、9番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。通告に従いまして、9番、音嶋正吾が一般質問を申し上げます。

大きくは2点、一般質問をいたします。理事者側の明快なる答弁を期待をいたしております。

まず1点目として、海運業を取り巻く課題についてお尋ねをいたします。

現在、市内には、壱岐地区海運組合、壱岐地区汽船組合という2組合がございます。そして、2組合は現在38隻所有し、大体1隻当たり5名の乗員で、現在、船員が198名乗船をされております。その船員の内訳といたしまして、島内乗船者が165名、島外乗船者が33名という内訳であります。

当汽帆船組合の皆さん方は、壱岐市の経済において外貨を稼いでいただいて、壱岐市の経済に

大きく寄与をしていただいておりますことは、皆さん御承知のとおりであります。バブル崩壊、そして失われた20年、日本の経済が減少する中において、今日まで懸命に自助の努力をして経営を継承されておるところであります。

そうした中、今日におきましては、船員の高齢化並びにコスト削減等々によりまして、非常に厳しい環境に強いられておられます。

去る11月24日でしたね、この2社の組合の垣根を越えて、若い経営者の皆さんが大所高所的な立場に立たれ、壱船会という若手の経営者のグループを発足をされました。その会に、私たちの思いを皆さん共有していただきたいということで、会にお招きをいただきましたので、私も出席をさせていただきました。

その中で、皆さん方述べられたことは、まず第1に船員不足であると。私たちは、島内の皆さんにぜひとも就労の場を与えたいと。島内の皆さんで、この汽帆船組合の経営をやっていききたいんだと。しかし、時代の流れでしょうか、若い後継者の船員不足が顕著になっております。

現在、中学校を卒業し、海員学校というのがございます。そうしたところへ就職をし、船員の養成をするために奨学金制度の拡充、適応はできないかと。そしてまた、昨今の漁業の不振等で、結構船員の方が島外の船員として出稼ぎに行かれているケースも耳にするところでもあります。そうした皆さん方の転職時の免許取得の支援対策はできないものかという切実な訴えがございました。

そしてまた、バブル当時におきましては、199、すなわち199トンの小型船舶が多い現状でした。現在においては、499、いわゆる499トン、500トンになれば税があれですから、499トン型の船が増えております。大型化しております。そうしますと、空船時の喫水は約3メートルほどであります。満船時になりますと約、喫水が入るのであれば5.3メートルぐらいになる船もございます。

そうしますと、干満の差がひどい大潮のときには、満船時には、主に久喜・石田地区に、そして芦辺に1隻おりますが、船が集中しております。そうした関係で、印通寺港に寄港、停泊をするときに、どうしてもかじが当たるということでございます。

私が振興局に尋ねましたところ、フェリーが着岸する印通寺港付近は約5メートルであると。ほかのところは約4メートル程度であると、泊地が。ですが、昨今の河口からの土砂の流出等々がございまして、水深が現在どれだけあるのかということが定かではございません。まず、そのことにつきまして、水深調査をする必要はあるというふうに私は考えております。

一朝一夜にできることではございません。印通寺港の場合は地方港湾であります。ですので、県当局と連携を図る必要があると考えております。どうか、みずから汽帆船組合の皆さんは自助共助はなさっております。公助を求めておられます。公助として何ができるのか、理事者の明快

なる見解を賜りたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 音嶋正吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 音嶋議員の海運業を取り巻く課題についての御質問の1項目め、2項目めにつきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、1点目の奨学金制度でございます。

本市の海運業の状況につきましては、ただいま音嶋議員が言われたとおりでございます。船員に対する奨学金制度につきましては、全日本海員組合において、船員職業を志す学生、生徒が利用できる奨学金制度、また本市にも奨学金制度があり、両制度とも条件を満たせば利用可能となっております。本市の奨学金制度につきましては、過去にも海員学校に利用されたケースもございます。

一方、奨学金制度ではございませんが、事業者が利用できる支援といたしまして、船員の雇用促進対策として、国土交通省において、船員の確保、育成を目的とした日本船舶船員確保計画の認定制度に基づいた船員計画雇用促進助成金がございます。この計画につきましては、本市でも認定を受けている企業が7社ございます。認定企業につきましては、当該助成金の利用も可能となっております。

彦根市の独自の就職に関する利用可能な制度といたしましては、若者等ふるさと就職支援制度もございます。本制度は、市内の新規高卒者等を採用した企業と地元企業に就職した若者等それぞれに支援を行い、新卒者等の地元企業への就職を促進するものであり、企業には採用者1人当たり24万円、就職者には7万円、もしくは10万円を支給しております。

本制度は、あらゆる業種で利用いただける制度でございますので、当然、海運事業者の皆様にも御活用していただくことは可能でございます。

次に、2点目の転職者等就業支援対策の免許取得支援策についてでございます。

海運業界におきましては、海技士の資格取得の支援策につきましては、一般財団法人全日本海員福祉センターにおいて、例年、海技資格取得研修補助事業等が実施されております。海員組合の組合員が対象となっており、受講料や受講に関する交通費などの助成がございます。

本市におきましては、海技資格の取得に特化した支援制度はございませんが、海運事業者様の人材育成の支援として、さきに述べましたふるさと就職支援制度等が活用できるものと考えております。

また、船員の方の移住定住につきましても、本市の移住定住関係の補助金で引っ越し費用や家賃補助等も活用できます。

全国的にも船員不足が深刻な状況であることは認識しておりますが、本市においては、まず既存の活用可能な支援制度について周知徹底を図り、活用していただきたいと考えております。

資格取得の支援策の実施につきましては、海運関係の船員のみならず、ほかの職業についての支援策も含めて検討も必要と考えております。財源等につきましても検討も必要となりますので、今後、現状の把握に努め、必要な支援策を見きわめたいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 音嶋議員の3項目めの質問にお答えいたします。

船舶の大型化による着岸施設、泊地の現況調査及び浚渫整備についての御質問でございます。

議員が言われております印通寺港は県管理であり、印通寺港は、現在では唐津一壱岐間を結ぶフェリーが就航しておりますとともに、運搬船の基地として発展しております。

今回の御質問の船舶の大型化による岸壁泊地の現況調査及び浚渫整備でございますが、マリンパル壱岐の前の印通寺港岸壁につきましてはマイナス4.5メートル岸壁であり、フェリーが着岸しております岸壁はマイナス5メートルとなっております。また、港内の泊地はマイナス3メートルからマイナス5メートルとなっております。

現在、海運業の皆さんから、当該施設等が浅く、使いにくいとの御意見があるようでございますが、当該施設の水深につきましては、振興局に問い合わせましたところ、平成16年に深淺測量を行った際には規定の水深は保たれていたとのことであります。

また、大型船舶の着岸施設につきましては、同じ印通寺港の祝町岸壁がマイナス6メートル岸壁でありますので、利便性、静穏度等の問題はございますが、利用可能であると考えております。

なお、前回の調査から14年経過しており、土砂等の流入で泊地が浅くなっていることが想定されますので、壱岐地区海運組合、壱岐汽船海運組合とも協議をし、県へ調査につきまして要望をしていきたいと考えております。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 企画振興部長のほうから答弁がございましたが、既存の国の制度を利用していただきたいということで理解をいたします。

しかし、こうした問題に関心をもっと深めていただきたい。そのことをお願いをいたしておきます。汽帆船組合や汽船組合の皆さん方にもそのことは一応お伝えをいたします。

そして、水産部長のほうからございましたが、水路調査はなお、ある程度前調査から時間がたっておりますので、再度県のほうに要請をして、調査の必要性を訴えていただきたい。できれば、

安全に泊地として停泊できるのは、マリンパルの前が一番適地であります。祝町岸壁はわかっておるんです。砂上げ場になっておりますが、しかし、あそこにはなかなかアンカーがかりが非常に悪いわけですね。縦つなぎするわけです。そうした関係で、汽帆船組合の皆さんは、どうしてもマリンパルの前に縦つなぎをしたいという意向をお持ちですので、ひとつ県とも協議をして、できる方向で今後推進していただきたいということをお願いし、次の質問に移ります。

次は、瓦解する壱岐市への信頼性ということでございます。

昨日からも同僚議員のほうから質問があってございましたが、今回、長崎県警捜査2課の捜索を受けるに至りました。私は、火のないところに煙は立たずと申します、全く根拠がなければ、県警が捜査に入るとかいうことは、まず私はないのではないかと考えております。

音嶋議員はまたかと、また重箱の隅をつつくようなことを言うのかという思いの方もいらっしゃるかと思いますが、私は、政治において常に申し上げておるのは、政治と市民の信頼感の醸成であると考えてからであります。

まず、1点目の捜査のポイントについて尋ねたいと思います。

私は、壱岐市長選挙がございました、壱岐市政による工事入札の異常事態に県警が着目をして、捜査に着手したものと考えております。市長選挙で現職の白川市長と戦い、落選した候補を応援した業者が、市長の裁量権で指名から除外された事件。

また、長島地区放射線防護対策工事で、建築本体における特殊工事であるのに、異常に高い落札率、99.65%。特殊単価を公表、資材単価を公表しないのに非常に高い落札率である。発注実績、そしてまた、明許繰り越しをして年度末に終わらないということで、天候の不良を理由に事故繰り越しを行ったこと。

もう一つ、平成30年6月30日の完成工期であります。これに、工期内に果たして終わったのかということ。そしてこれは、みしまの運航管理者でありますので、運航の総務部長にお尋ねいたします。フェリーみしまを定期航路、定期便以外に、工事資材搬入またはその他の目的で運航した事実はあるかないか、これをお尋ねをいたします。

また、壱岐葬斎場建設をめぐる談合情報、私のところも寄せられました。それは定かであるかは別であります。寄せられたのは事実であります。入札を辞退する業者が多数に及んだ。2回目の入札のときは2社しか応札しない、そして超過であると。いまだ平成30年度の工事が、建設工事本体施工業者が選定できない、入札を実施できない異常な事態である。

嫌疑不十分による不起訴となっているが、検察庁に告発された、本市の市長、副市長、教育長が告発されるという異常事態。私は、こうした異常事態に対し、県警はその真偽を調べるために捜査に着手したと私は思わざるを得ない。

今回の市長の行政報告によりますと、建設業者の談合に対して捜査に着手したとありますが、

私は到底それだけではないというふうに思います。昨日も赤木議員の説明の中で、住民に確かな事実を伝えるということで、久間総務部長、そして市長からお答えがありました。その中で、これ以上は何もないということでありましたので、それが今も変わらないのか、そして市長が言われます、また11月15日、前消防団長が事情聴取を受け、11月12日に辞意を表明されております。

そして、10月13日、久間総務部長が事情聴取され、その経緯は昨日説明がありましたので、私からは申し上げません。それは結構であります。

10月26日に副市長も事情聴取を受けられております。そして、説明によりますと、27日に市長のほうに辞表が提出され、10月31日付をもって一身上の都合で退職をするという申し出があったということで、議会のほうにも報告がなされております。

私は、このことについて、本当に皆さんがきのうの説明で不安を、信頼感を払拭されたのかどうか、私は定かではないと思います。私は、こうした中、合併をして15年の既に歳月がたちます。行政が考えることと、住民が合併をして考えることには乖離があるのではないかと考えております。ですから、本当に市民協働の自治を推進するのであれば、合併15年を機に、住民満足度調査をされてはいかかと思えます。

以上の件に関して、市長の答弁を求めます。市長じゃなくて、理事者側の答弁を求めます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 9番、音嶋正吾議員の御質問にお答えをいたします。

瓦解する市政への信頼感ということで、まず4点ございますが、まず申し上げておきたいのは、音嶋議員の推測の範囲によることにはお答えをする気持ちはございません。真実のみをお答えをいたしたいと思っております。

まず、第1点目の今回の長崎県警捜査2課の捜査を受けるに至った原因の総括をただすということでございます。

このことにつきましては、本会議の12月4日の行政報告で申し上げ、また、昨日の植村議員、赤木議員の一般質問でもお答えしたとおりでございます。長崎県警本部から、壱岐市の建設業界において入札に関し問題があるとの情報があったことが発端だと聞かされましたけれども、この中で、警察としてもこれらの情報に基づき、市職員に対し何らかの事情聴取を行わなければならない理由があったのだろうと理解をいたしております。

それがどういう内容であったのか、警察からの説明もございませんでしたので、私には知る由はございません。この間、私は職員が法に違反するようなことはない、絶対の信頼を寄せておったところでございます。その結果は、何度も申し上げておりますとおり、前副市長及び市職員

は、警察として何らの措置及びコメントはなく、つまり何もなかったということになります。

今後、真偽はともかく、さまざまな情報にさらされ、翻弄されることが想定されますが、昨日も申しましたように、今回の事案を教訓といたしまして、全職員一丸となって、今後このようなことがないように対応してまいります。

また、警察から意見のあった、より適正な入札が行われるよう、入札制度のあり方等について研究してまいりたいと考えております。

2点目の住民に対して疑念を抱かせる行政執行、予算執行は、散見された事案を真摯に反省すべき、見解をただすということでございます。

これまで、具体的に申しますと、消防設備改修工事等の入札について、事務執行上問題があるとの厳しい御指摘をお受けしたところでございます。これらについては、適正な入札制度について研究し、取り組んできたところであります。今回は、そのような入札執行に対する疑義ではなく、特に建設業界における入札対応のあり方を問われているものと考えております。

いずれにいたしましても、今後、警察本部からの意見を踏まえまして、さらなる適正な入札制度等について研究してまいりたいと考えております。

3点目の副市長辞任、総務部長辞表提出、組織のトップとして、任命権者としての責任の所在を明確に市民に証明すべきとの御質問でございます。

昨日、総務部長が自身の事情聴取について、ありていに御報告申し上げました。このことからもおわかりのように、前副市長及び市職員については、警察として何らの措置及びコメントはないということであります。つまり法令に違反するようなことはなかったということになります。

音嶋議員は責任の所在と申されますけれども、確かに前副市長が辞職をし、現在空白になっていることについて、議会、市民皆様に大変御心配をおかけしているところでありまして、このことについては率直におわびを申し上げる次第であります。また、職員が疑義を持たれたことについても、今後このようなことがないように反省をするところでございます。

しかしながら、今回の前副市長の辞職の理由は、法令に違反し、責任をとったというものでは決してなく、あくまでも一身上の都合であります。思いますに、辞職前に一時的に手術を要する入院等で休暇もとっておりましたし、少なからず体調面のこともあったのではないかと考えております。仮に法令に違反しておれば、私も任命権者として当然責任がございます。しかし、今回はそういうことはなかったとの結果であります。このことをぜひ御理解いただきたいと思っております。

4点目の合併15年が経過する、住民満足度調査の実施を進言するというところでございますが、市が提供するサービスについて、市民皆様がどれだけ満足しているか、どんなことを重視しているか等、市民皆様の声を把握する一つの手段として、こうした住民満足度調査があるものと理解

をいたしておりますけれども、他の一部の自治体において、こうした調査が行われていることも認識しております。

本市におきましては、これまで市民皆様の声をお聞きする手段として、さまざまな個別の計画等について意見をお聞きする機会、パブリックコメントと申しますが、こうした機会を設定していることや、場合によってはアンケート調査等も実施しているところであります。

また、市民皆様からの御意見や御提案を広くお聞きするため、壱岐市希望の箱を各庁舎に設置するとともに、ホームページでも随時受け付けております。また、年度初めには自治公民館長会を開催し、市の取り組み等について御説明し、また、市政に対する御意見等をいただいているところであります。

さらに申しますと、平成29年4月から実施している地域担当職員制度により、職員が地域に入り、一緒になって地域の課題や振興策等について協議を行うとともに、実際の活動も行っております。

私も、それぞれの自治公民館の会合や各種団体等の会議等に参加し、意見交換も行っております。一方、議会においても、毎年、議会報告会を開催され、市民の皆様からさまざまな御意見をいただいておりますが、そのことについても情報を共有し、対応を図っているところであります。

そして、本議会に議案として自治基本条例を提出しておりますが、この自治基本条例は、市民皆様の主体としたまちづくりの実現を図ることを目的に制定するもので、地域コミュニティーをさらに充実、発展させるためのもので、まさに住民満足度を高めるためのものであり、ぜひ可決いただきたいと思っております。

満足度とは、心になんか、不平不満がないこと、心が満ち足りることです。市民皆様のニーズについては、多種多様であり、100%の満足はありませんので、満足度は相対的なものとなると考えております。

私は、今満足しておりますかとお聞きするよりも、今まで申し上げておりますように、いろいろな御意見に耳を傾け、一つでも解決をしていく、そのような前向きな姿勢で、市民皆様の満足度を向上させたいと考えております。

このようなことから、現在のところ、住民満足度調査については考えておりませんが、ただいま申し上げますように、住民の満足度を高めるため、市民皆様の代表者たる議員各位とも議論を重ねながら、各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 音嶋議員の御質問にお答えをいたします。

質問された内容は、フェリーみしまで建築資材を運んだかどうかということで、運航管理者である私にお尋ねをしたいということでございます。（「資材を運んだというのはね、定期の便ではいいんですよ。定期外で」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

運航管理者は、まず船長でございます。そして、安全統括管理者が総務課長でございます。私が把握している部分でお答えをさせていただきますが、定期便以外で資材を運んだことはないと思っております。定期便の中で車両の予約等はあっております。資材につきましては運搬船をチャーターをしております。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 市長にもう一点お尋ねをいたします。

1月13日に県警から説明を受けたということを行政報告でお述べになられましたね。誰が、誰から、どこで説明を受けたのか、お尋ねをいたします。

そしてもう一点、総務部長は、定期便以外でチャーターみたいな感じで運んだことはないということを申されましたね。それも一回確認をします。

そして、この工事は、6月30日が工期であります。附帯設備を含めて本体工事に入っておりますので、6月30日が工期であります。それからして、7月、危機管理課長によりますと、2週間以内に検査をするということであります。7月13日に検査をしたと覚えています。6月30日は工期でありますので、この工事が終わったのかどうかの確認をいたします。

以上、市長と総務部長にお尋ねいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私が県警の捜査官から説明を受けましたのは、11月13日午前10時から壱岐警察署において説明を受けました。その間、私とその捜査官、この方は今回の事件について、私が責任者ですとおっしゃいました。その方と2人で、他の人は入っておりません。その時間は約5分ぐらいだったと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 音嶋議員の再質問のほうにお答えをいたします。

フェリーみしまで定期便以外で資材を運んだかという御質問でございますけども、建築資材は運んでおりません。トラック等については臨時運航で運航したということは聞いています。

（「臨時運航でも、トラックも資材も一緒でしょう」と呼ぶ者あり）いえいえ、資材は運んでおりません。トラックは臨時運航で、正規の申し込みがあって料金をいただいておりますという報告を伺っております。

以上です。

次に、6月30日の工期内に完成したかということでございます。

工事完了につきましては、請負人からの工事完了届の提出をもって判断をいたします。検査におきましては、音嶋議員が言われましたように、2週間以内の7月の13日に検査を完了しております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 11月13日、壱岐署において担当者から10時、5分間の説明を受けたということで、市長が行政報告で述べられたことに信憑性があるというふうに私も理解をいたしました。ありがとうございました。

そして、総務部長ですが、私は車を臨時で運ぶということが、定期航路であります、そして国境離島新法の補助枠でもあります。そうしたことが許されるんですか。

そして、6月13日の私は写真を撮っております。まだ工事をしております。いいですか、これは壱岐市のタブレットですよ。皆さんに見せます。いいですか、6月30日が工期なんですよ。工事をしているんですよ。非常に危機管理課長も答えに詰まりました。課長補佐も、録音しなさいと言いました、僕は。録音をしなさいと言いましたら、おろおろして、録音しなさいと、君たちは録音できるだろうと。録音しませんでした。ちょっと待ってください、課長に聞きます。検査は終わったのか、ちょっと待ってください。随行した課長補佐が動転しているんです。

私は、何度も言います。重箱の隅をつつくようなことはしたくない。しかし、論功行賞的なことが、本当に自治の公平性を担保するのかということを問題にしたいのであります。自治の公平公正、これが原則であると思うわけであります。組織には権限はあります。組織を権力化したらどうなるのか。それは独裁的な恐ろしい政治体質になりはしないかと、私は危惧しておるのであります。

もうこんなことを、市長、来年からは言いたくない。もっと産業振興、そして壱岐市の住民の福祉の向上施策を語りたいのであります。それは、私も市長も同じであろうと思っております。偽らざる気持ちであります。しかし、不安な要素、やはり不可解な要素は、赤木議員が言いましたように払拭して、そしてわびるところはわび、謙虚に正すことは正す。そうすることにより、やはり住民の信頼性を勝ち取ることになるかと考えるのであります。

私はいつも申し上げますが、市長にお尋ねをいたしたい。市長が孔子であります、僕がしりょ

であります。市長、兵と食と民と、どういう形でつき合えばいいですかと、非常時になったときに。どうされます。多分市長は「兵を捨てろ、食を捨てろ、いにしえより皆死あり、民、信なくば立たず」と、私は申されると確信をいたしております。市民と政治の信頼関係が崩れたらどうなるのか。私は、今さらのごとく自分に自問自答しております。どうなるのかなと。

もうこんな質問は、この12月議会でやめたい、おさらばしたい。2019年の新しい年は、市民と行政が一体となった輝かしい新年を迎えたいという気持ちで、今回の一般質問に立っております。本当に申しわけない。私も本当に先ほど言いますように、重箱の隅をつつくようなことをしたくない。火のないところに煙は立たず、火の粉は誰が、火の粉をまき散らしたのは誰かということも、自分で胸に手を当てて考えることも必要ではないかと思えます。

私からの提言、質問は以上であります。最後に、市長の御見解を賜り、私の一般質問を終わりたいと思えます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 音嶋議員から為政者としてあるべき論語の史書をお聞きをいたしました。心して臨みたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） ありがとうございました。理事者の皆さん、またともにいい壱岐市をつくるために頑張っていこうではありませんか。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。御清聴まことにありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時47分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 山川 忠久君） おはようございます。それでは、1番議員、山川忠久が、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大きな項目の1つ目、事業承継について。

以前にも、この場で小規模企業振興基本法のことをお話しさせていただきました。この法律がどれだけの意義を持つのか、当の小規模事業者には知られていないし、壱岐市でも中小企業・小規模振興基本条例が昨年3月に施行されていることも余り重要なことと思われていないかもしれません。

かつて障害者基本法が、障害者の自立及び社会参加の支援を目指し成立した後、ノーマライゼーションのいまだ道半ばとはいえ、障害者に対する差別用語は聞かれなくなっていると思います。小規模企業も一昔前までは零細企業と呼ばれていましたが、これも差別用語として使われなくなっています。

こうして小規模企業を国力の維持に欠かせない存在として、国が後押ししようという状況が整いつつある中で、壱岐市においても小規模事業者の多くが後継者問題に直面しているということは、以前にもお話をさせていただいたとおりです。そして、この事業承継の最大の問題は、経営者と後継者の意思疎通ができていないことであり、もっぱら親子関係の問題です。

行政が直接家族の問題に関与しようとすることは難しいことではありますが、壱岐市中小企業・小規模企業振興基本条例第3条に定められているとおり、「中小企業等の創意工夫及び自主的な努力を尊重しつつ、国、県、その他関係機関との連携を図り、中小企業等の成長発展及びその持続的発展が図られること」を旨として推進することの文言がありますので、壱岐市が果たす役割を明確にしたいとの思いから次の2点の質問をさせていただきます。

1点目、親子の問題の解決自体が困難なこともあると思います。例えば、後継者候補の方は働き盛りの年代ですので、現在の仕事を投げ出すことをリスクと考え承継できないといった場合があります。こうした場合は、血縁関係ではない第三者承継の可能性も見出していかななくてはならないだろうと思います。その掘り起こしと支援策について。

2点目、大多数の小規模事業者が加入している商工会などでは、それぞれ事業承継に関するものから経営革新、マーケティングなど、多様なセミナー、講演会が開催されています。これらのセミナー、講演会は、誰でも参加できるものが多いので、ぜひ担当課職員さんにも参加をさせていただいて、壱岐市の事業者の実情、思いを感じていただきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

以上2点について、回答をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 山川議員の御質問についてお答えをいたします。

まず1点目、第三者承継の可能性とその掘り起こしの支援についてでございます。

山川議員が言われるように、今や自営業だけではなく農業、漁業についても事業者の高齢化が進んでいる中、世襲による事業承継が難しくなっており、後継者不足が全国的な問題となっております。

各産業の衰退は地域の衰退に直結しており、高齢者の確保は大変重要な課題と捉えております。この課題に対処すべく平成27年6月に後継者不足などで事業の存続に悩みを抱える事業者や経営資源を引き継ぐ意思のある事業者への事業提供やマッチングにつながる支援を無料で行う公的相談窓口として長崎県事業引継ぎ支援センターが設置されております。

また、平成30年5月には、県と県商工会議所が中心となって、事業承継全般に関するニーズの掘り起こしから、それぞれの実情に応じた個別支援まで切れ目のない支援を無料で行う長崎県事業承継ネットワークが立ち上げられており、事業承継を後押しするこれらの支援機関に関する情報提供等を商工会と連携して行うことで、問題解消に努めたいと考えております。

中小規模事業者は、地域の経済のみならず消防団やPTA活動、各種イベント等への協力等地域づくりになくってはならない存在であり、本市といたしましても事業承継の問題のみならず、創業や事業の持続的発展についても商工会やイキビズを初めとした関係機関と連携して支援してまいりたいと考えております。

次に、2点目の商工会などが開催する各種講演会やセミナーへの市職員の受講についてでございますが、開催に関する情報を御提供いただければ回覧等で職員に周知し、業務に支障のない範囲で受講するよう促してまいりたいと思っております。

行政ニーズが複雑高度化、多様化し、その変化のスピードも早くなっている中で、住民の期待に応え、真に住民本位の良質で効率的な行政サービスを提供し続けていくためには、その担い手である市職員のスキルアップに加え、住民ニーズの的確な把握が必要と考えますので、各種セミナー等への参加促進に向けて積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） ありがとうございます。

ただいま御答弁の中で、事業引継ぎ支援センターのお話が出ましたが、ここで事業引継ぎ支援センターについて少し掘り下げてお話をさせていただきます。

経済産業省と総務省が事業承継を促進するために事業引継ぎ支援センターと、この後、大きな項目の2つ目でも質問する予定ですが、地域おこし協力隊との連携を開始しています。

つい1カ月前の11月9日に、宮崎県川南町で全国初の地域おこし協力隊による引き継ぎが成約しています。これはおもちゃとスポーツ用品を扱う、このお店を継いでもらった人というのが実は私の知り合いでもあります川南町議会議員の方なんですけど、まだ若くて45歳でいらっしや

います。どうしてその若さで引き継ぎをしたかと言うと、その方自身が親戚の経営する旅館を事業承継したという経緯があったそうです。これは極端な例かもしれませんが、そうした事業承継の連鎖と呼べるようなことが実際に起こっているということは、この場で知っておいていただきたいと思います。

そして、2点目の質問にも御回答いただきました。公務員の業務量もふえている現状も理解しておりますので、おっしゃるとおりできる範囲、業務に支障のない範囲で壱岐市の事業者の支援の実態を知る機会を持っていただきまして、職員のスキルアップにつなげていただきたいと思えます。

2つ目の質問をした理由は、誰もが同じような悩みを持っているため話し合っても同じ議論の繰り返しになってしまっていて、結局は親は親たちで子供の頼りなさを嘆き、そして子供たちは子供たちで親の頑固さを嘆くという、世代間の隔たりがいつまでたっても埋まらないと感じるからです。そこで第三者の意見が聞けるような状況をつくり、コミュニケーションの円滑化を図るところから始めてはどうかと考えたのがきっかけです。

ここで一つ企画を考えており御提案させていただきます。市長初め市役所からもたくさんの参加をお願いしたいことがあります。ローカルアソシエイト・イン・松浦党という、この「ローカルアソシエイト」という単語で検索していただければ出てくると思いますが。

これは長崎県の北部から佐賀県にまたがり、その地域の青年経済人を中心としたシンポジウムが、これまで松浦市で最初の準備委員会をした後、第1回佐々町、第2回伊万里市、第3回波佐見町で開催され、事業承継などについて盛んに議論をされる場となり、またネットワークづくりの場にもなっています。そして、その会に参加し、父と子で参加され、事業承継についてより深く会話を促すような場面も見られました。

このローカルアソシエイトという活動は、もともと岡山県で始まった活動で、商工会青年部など地域の青年経済人たちが自分たちで参加料を集めて開催しており、国も注目する活動に成長しています。

私は、この長崎北部で行われておりますローカルアソシエイト・イン・松浦党の全4回全てに参加し、前回11月17日波佐見町で開催された大会でも、その場で壱岐大会を開催したいと名乗りを上げ、参加者たちの賛同をいただきました。

また、本家である岡山のローカルアソシエイトが今週土曜日に開催され、そちらでも壱岐大会をするならぜひPRをしてほしいと、主催者側から参加の要請をいただきましたので、ことしの西日本集中豪雨の被災地でもあります岡山県矢掛町に行って、岡山からも多くの参加者を呼びかけてまいります。

開催は新元号となった5月に予定をしておりますが、詳しく決まりましたらまた御案内をいた

しますので、事業承継に悩む事業者と後継者、また市長初め職員の皆様方、同僚議員の皆さんからも多くの参加をお願いしたいと思っています。

まとめますと、まず事業承継には、継ぐ覚悟、継がせる覚悟が必要だということ。その覚悟は当事者の主体的な態度が必要で、そしてそれを支援する側がもし覚悟が決まっていれば、いつでも支援策を提示しますという安心感、さらに事業承継に成功した多くの人のアドバイスを聞くことができる環境が必要だと思っています。そうした環境整備に、ぜひ行政にも御尽力をいただきたいと思っています。

以上のローカルアソシエイトについて、御意見をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの山川議員の提案についてでございますが、非常に素晴らしい大会と、今ちょっとネットで見ましたが、いい大会と思っております。壱岐大会が開催されるということであれば、市としても支援をしていきたいと思っております。開催について全力で支援したいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） 前向きな御答弁をありがとうございます。

最後に市長にお伺いします。きのう、きょうと連日職員の倫理観にスポットが上がっている状況で、先ほど本田部長からもお話がありました、業務の支障がない範囲でというお話があり、公共入札にかかわる業者も参加する可能性が高い場に職員の参加を促すのは抵抗を感じるという場面もあるかもしれませんが、こうした流れで事業者と行政との間に凶らずも溝が生まれてしまっただけでは、事業承継の機会もどんどん失われる事態を心配しております。

逆に、正しく倫理規程にのっとり日のもとにさらされた公正かつ健全な、そして緊張感を持った交流が図られることにより、職員の倫理観も育んでいく必要があると考えておりますが、どう思われますか。答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今、山川議員がおっしゃったようないろいろなイベント等々には、壱岐のこれだけの人口でございますし、それぞれいろんな役職をお持ちです。そういったイベントあるいは集会等々に思うことが、たまたまそういった利害関係者と同じ席を持つということに、これはしょっちゅうあるかと思っております。しかしながら、おっしゃるように、それは当然そういった機会はいろいろあるわけでございますけれども、しっかりとした倫理観を持って、今まで答えてまいりましたように、いろんなそういった疑義が、疑惑が持たれないようなことを今回の案件を教訓として、それぞれ職員とともに研究してまいりたいと思っております。

したがいまして、そういったもろもろのイベント等については、積極的に職員を参加をさせていきたいと思っております。そのことが行政マンとしていろんな角度から周囲を見れる。常に壱岐市のことを考えなさいと私は言っておりますが、そういったものの一助となると思っておりますし、今回のイベント、ローカルアソシエイトの壱岐開催については、これはまた私はいつも言っておりますように、壱岐市を全国にPRできる本当にすばらしいチャンスであります。ぜひ市としても応援してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） 積極的な関与をよろしく申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。

今回さらに地域おこし協力隊を増員され、隊員の個性に応じたさまざまな分野での活躍に大いに期待しているところです。しかしながら、ネットで「地域おこし協力隊」と検索すると、ネガティブな記事も数多く見受けられ、自治体と職員との組み合わせによっては問題が出た例もあるようです。

またまた商工会青年部の話で大変恐縮ですが、現在全国的に商工会青年部員が続々と地方議会に進出し、独自のネットワークを築いています。

そうした中で勉強会も開催されており、6月になりますが、有志で東京に集まり総務省の職員を講師として、第1回目は地域おこし協力隊についての勉強会が開催され、自分も参加してきました。そこでほかの自治体の地域おこし協力隊について意見交換をしてきました。

そこで、壱岐市での現状について、以下の3点について質問します。

1点目、協力隊員がそれぞれどのような業務に携わっているかをお伺いします。

2点目、協力隊員はそれぞれ壱岐に好印象を持って赴任先に選ばれたと思いますが、壱岐に来る前に思い描いたことと現実との間に大きな隔たりは感じていないのでしょうか。

3点目、任期終了後に定着・定住をしてもらうことが目標だと思いますが、どのような支援をお考えか。

以上の点について御回答申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 山川議員の地域おこし協力隊についての御質問にお答えをいたします。

まず、地域おこし協力隊制度は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、都市住民のニーズに応えながら地域力の維持、強化にも資する取り組みであり、平成25年度から本年度まで壱岐市においては14名の

方を委嘱しております。

任期は3年以内で、これまで任期満了者が5名、途中退任者が3名、任期中の方が6名であり、任期満了者及び途中退任者8名のうち5名の方が定住されております。

まず1点目の、それぞれどのような業務に携わっているのかとの御質問でございます。

保険課の健康運動プランナーの方につきましては、ヨガのインストラクターとして老人クラブやサロンなどの通いの場において、ヨガを通じて要支援や要介護にならないための実践につながる運動指導を行っていただいております。

地域振興推進課の企業研修等誘致担当者の方には、テレワークセンターを活用して島外の企業研修や大学生等のインターンシップを誘致し、交流人口、関係人口の増加につながる活動をしていただいております。

観光商工課関係は4名いまして、3名の方には滞在型観光促進に向け、体験事業者のサポート業務、企画、開発業務、誘客に向けた営業業務、壱岐市PR等情報発信などを行っていただいております。

また、1名の方には、壱岐市ふるさと商社で活動していただいております、主に通販サイトの運営管理、各種商談会、催事等への出店業務などを行っていただいております。

2点目の赴任する前に思い描いたことと、現実との大きな隔たりはないかとの御質問でございますが、それぞれの方に聞き取りを行いました、思いと現実の間に大きな隔たりはないという御意見でございました。

しかし、行政には決まり事が多く、成約が多く、一つのことをするために幾つもの段階を踏まなければならない、時間がかかることにもどかしさを感じられたり、着任直後の不安のある中で市側のサポート、フォロー不足等を感じられてあるなど、受け入れ側として改善の必要もあると感じております。

今後はより充実した、また活発な活動ができるよう環境整備に努めてまいります。

次に、3点目の任期終了後の隊員にどのような支援をお考えかとの御質問でございますが、地域おこし協力隊最終年次または任期満了翌年に起業する方には、1人当たり100万円の上限で壱岐市地域おこし協力隊起業支援補助金という制度がございます。

また、平成29年から施行されております有人国境離島法による雇用拡充事業の中でも創業に対する支援もございますので、隊員の方へ制度の周知を十分行い、定住につながるよう努めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） ありがとうございます。

2点目の質問で、理想と現実ギャップはなかったかということで、それほどギャップは感じていないということで安心をいたしました。しかしながら、フォロー不足もあったという認識が出てきたということは、これは一つ質問した意味があったかなと思っております。今後の地域おこし協力隊の受け入れに対して、十分なフォローをしていただけるようによろしく願います。

こうした理想と現実のギャップについてお伺いした理由は、先ほどの勉強会でも例えばですが、指定管理を委託している農産物の直売施設のようところでレジの業務をさせられているといった隊員もいるとお聞きしたので、壱岐市でもそういうことがないかという確認をしたかったということです。

また、任期終了後の支援につきましても、100万円を上限にして起業支援があるということで、ぜひとも積極的に活用していただきたいと思います。

先ほどのローカルアソシエイトに参加したときに、地域おこし協力隊の人がいらっしゃいましたのでお話をさせていただきました。川棚町と小値賀町の方だったんですけども、小値賀町の方は、ことしの郷ノ浦祇園山笠でカレーを出していたということをお伺いしました。その小値賀町の方は任期を終えて、小値賀町を離れる決断をしたようですが、川棚町の方は川棚町に残り起業されると聞きました。

その起業の内容は、空き店舗を借りて2階は全国の御当地の缶詰と缶ビールを提供する簡易なバーを。そして1階は空き家管理士という資格を取得して、川棚町でも深刻化している空き家を所有者のかわりに換気や通水などを代行し、将来的には所有者と移住者の仲介も目指しているということです。全くこのとおりにやれとは言いませんが、ぜひとも参考にさせていただきたいと思います。

1点目の質問、それぞれの業務をお伺いしましたが、これは再質問させていただきますけども、それぞれの業務が1人で抱えきれないほどの業務内容になっているということはないでしょうか。お答えをいただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの山川議員の業務量についてでございますが、各担当ごとに地域協力隊もおりますので、私の担当部署で答えさせていただきますと、毎月1カ月に1回程度業務の内容等確認をしておりますので、業務量が大幅に隊員にかかっているとは思っておりません。その都度、隊員と協議をさせていただいておるところでございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） ありがとうございます。これは地域おこし協力隊に限りません。職員の方にもそうですが、1人でたくさんの業務を抱え込むことのないように御配慮をお願いし

たいと思います。

先ほどの勉強会で、総務省の方に挨拶をしましたところ、壱岐から来たと言うとすぐに、「ああ、海女さんですね」と言っていたきました。地域おこし協力隊を広く世間に知らしめていただいたと言ってもらいました。

また、現協力隊員の方にもお話を聞く機会がありましたけども、家族が定住を希望していらっしゃるようで、ぜひ今後も地域おこし協力隊の成功事例がたくさん出ますようにサポートをよろしく願いいたしまして、次の質問に移ります。

3つ目の質問は、防災について。

3月議会では、市のフェイスブックページについて質問をし、早速ページを開設していただきました。

初めは、せっかく写真など使えるにもかかわらず機械的な投稿のように感じ心配をしておりましたが、最近はお知らせごとに大きなテキストですぐに目に入る画像とともに投稿されており、コメントは受け付けず、一方通行の状況が少し寂しいところではありますが、それぞれの投稿をシェアしていただける市民もあり、情報の厳選として大いに貢献されていることにまずは感謝をいたします。

さて、質問の防災についてですが、これこそが市が正確な情報を適切なタイミングで発信することが何よりも大切だと思います。近年の災害は大規模化、複雑多様化していると言われ、地球温暖化の影響もあり、もちろんそういった側面もあるかとは思いますが、一方でスマートフォンの普及により歴史上これほどまでに人類がカメラとスクリーンを持ち歩くことはないことから、情報が容易に共有され拡散される状況もまた、災害が大規模かつ複雑で多様な様相を呈しているとも言えるのではないのでしょうか。

インターネット上に、特にSNSではデマの情報が一定数あり、これをゼロにすることはほぼ不可能です。玉石混交の情報が入りまじる中、行政が正確な情報を把握し、適切なタイミングで発信することの重要性はますます高まっています。

そこで1点目、壱岐市では6月28日の豪雨で避難勧告が出されましたが、そのタイミングは適切であったとお考えでしょうか。

また、2点目、避難勧告よりもさらに危険が切迫した状況で出されるのが避難指示ですが、この場合、実質的に命令に近い意味合いですので、避難指示ではなく避難命令と強い言葉で発令するほうが住民が危機感を持って行動できるのではないかと思います。いかがでしょうか。

以上、2点の回答をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 山川議員の御質問にお答えいたします。

防災についてということで、本市では6月28日の大雨で避難勧告が出されたが、そのタイミングについて適切だったか。次に、避難指示ではなくて避難命令の言葉を使用できないかという、2点について御質問いただいております。

本市では、地域防災計画で災害が発生し、または発生するおそれがある場合において、人名、身体の保護または災害の拡大防止のために特に必要と認められる場合には、住民に対して避難の勧告及び指示を行うと規定をしております。

また、これに沿って、土砂災害に係る避難準備情報、避難勧告及び避難指示の発令基準を定めております。実際の避難勧告等は長崎県や長崎気象台から情報を収集し、この発令基準等により市長が判断をし発令をいたします。

さて、6月28日の大雨の際の対応等を時系列に御説明をさせていただきます。

午後4時25分に気象庁から大雨注意報が発表され、午後6時ごろから雨が降り始め、午後8時35分に大雨警報が発表されましたので、市は、私総務部長を本部長とする災害警戒本部を立ち上げるとともに、各支所に警戒配置職員を待機をさせました。

その後、気象情報や現場情報等を勘案して、午後9時9分に高齢者等で避難に時間を要する方の早めの避難を促すために、各町1カ所ずつの避難所を開設し、避難準備情報を発令し、告知放送、ケーブルテレビ、ホームページ、防災メール、ツイッター、フェイスブックで市民にお知らせをしております。

午後10時に土砂災害警戒情報が発表されたため、市長を本部長とする災害対策本部を立ち上げ、午後10時5分に気象庁の情報等をもとに勝本町を除く地域に避難勧告を発令し、先ほどと同じ方法でお知らせを行っております。

午後10時25分には、勝本町を含む市内全域に避難勧告を拡大をして市民へお知らせをいたしました。

このように避難準備情報で早めのお知らせを行うとともに、発令基準に沿った適時の避難勧告を発令をしております。

また、大雨の中、夜中に避難所に避難することがかえって危険である場合、家の2階や崖の反対側に移動するなど、その避難行動についても同時に放送等でお知らせをいたしました。

いずれにしても、災害の発生が危惧される状況においては、空振りを恐れない発令等が必要であると考えております。

なお、この雨に係る土砂災害警戒情報は、翌29日の午後2時33分、大雨警報は午後3時16分に解除され、最大時間雨量79ミリ、連続雨量241ミリを記録し、この一連の大雨が西日本大豪雨となり、全国で甚大な被害をもたらしております。

さて、この避難勧告等については、国が避難勧告等に関するガイドラインを作成をしております。この中で避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）という語句を示しております。これは今までの全国で発生した災害で大きな被害をもたらされたものなどが考察をされまして、最も的確に伝わる語句として提示されているものです。

したがって、本市でも同様の語句を使用して避難勧告等のお知らせをしております。加えて、この語句等につきましても、それぞれ防災計画書、法律等により根拠規定があるということをし添えておきます。

市民皆様に、ぜひお願いをしたいのは、自然災害に対してはみずからの判断で避難行動をとることが原則であり、議員が言われるように玉石混交の膨大な情報が同時に流れる状況で正しい判断をとるためには、避難勧告等の語句がどういうときに出され、自分はどのような対応をすればよいのかを確認しておいていただきたく存じます。

また、日ごろから災害に対して関心を持ち、家の周りの地形や危険箇所を把握し、避難方法等を想定しておいていただきたいということでございます。よろしくお願いをいたします。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） 避難情報がどのような時系列で出されたか、そしてまたどのような国のガイドラインに沿って発令されているかということ詳しくお話いただきましたので、理解をいたしました。

今議会に提出された自治基本条例の版の中にも危機管理の項目があり、まとめると、自助・共助・公助がそれぞれスムーズに機能するように、市民・コミュニティー・行政がそれぞれの役割を果たすことの重要性がうたわれていると解釈をいたしました。今回の質問内容を真剣に受けとめ、市民とともに自分の身は自分で守るという意識を持っていきたいと考えております。

最後になりますが、防災というテーマで質問をするということで、市民の方からこの話をしてくれと言われましたので、お話をさせていただきます。

11月18日に、壱岐な未来づくりプロジェクトのテーマ出しがありました。そこで一般参加した市民が高校生による防災活動を提案したところ、壱岐高生2名が活動したい意思を示したため、高校生2名を主体に市民2名がサポートする形で防災活動に取り組んでいると聞いています。各学校へのハザードマップ掲示を当面の目標に、可能であれば高校生が防災士の資格を取り、小中学校への防災講話など活動を広げていきたいと伺いました。

また、サポートする市民が九州電力の方と話す機会があり、原子力安全連絡協議会の際、九州電力が説明した非常時対応などについて高校生にも話してほしいとお願したところ、九州電力

側もぜひ高校生にも話をしたいと回答があったと、その市民から伺いました。

1月29日には商工会女性部主催の「今日からできる防災備蓄食」の講演があるなど、防災意識の高まりがあるのではないかと感じております。

ただ、先ほどの市民から伺ったところでは、高校生は勉強、部活動ともに忙しく、講演も夜にやる時は参加できないと言われていました。壱岐市には高校生も参加できる防災講演の実施など市民活動のサポートもお願いしたいと考えております。

また、2月22日には、壱岐な未来づくりプロジェクトの発表会があります。市長には、もちろんこれは出席されると思いますが、ぜひ高校生がどんな活動をしたのか、これからどんな取り組みを進めていこうと考えているのか、ぜひ発表の場で聞いて上げてほしいと思います。

以上のお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって山川忠久議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） 次に、15番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 豊坂 敏文君） それでは、15番、豊坂が一般質問を行います。今回は水産振興について質問したいと思います。

まず、水産振興の中で近年、漁業の現況は特に厳しい状況下に対するとして、市としての課題解決の取り組み状況について質問したいと思います。

まず、1番から2番、3番まで、これについてはマグロの漁獲量の制限に対して、市として県、農林水産省に対して、漁業関係者のわかりやすい評価と、それから今の振興策、現況、これについて、るる説明をするように要望をされたほうがいいと思います。

今回この質問に対しても、本音は壱岐市として、市長として、国・県に強くマグロの問題、漁業の問題についても同じ振興策の中である以上、強力的にこの発言をしていただきたい、取り扱いに重視していただきたいということを重ねて質問していきます。

2番目には、操業自粛による——これはマグロの件ですね、漁獲収入の減に対して、どのような国の対策があるのか、これについても国としての補填的な策が早急に必要だという意味から、県もあわせ早急に要望すべきではなからうか。現業の水産業のマグロなり、今漁獲量は特に厳しいものがあります。

3番目に、まき網や定置網によるクロマグロの小型魚、これは魚ですね、これは大量に漁獲されている。共同管理の中で漁獲枠の遵守には行政の指導が十分でないということも見受けられま

す。これについても関係本庁に対しても、市としての意見具申もすべきだというふうと考えております。

4番目には、一般的に今の現状の藻場の対策ですが、この藻場の対策については、前回もこの課題については質問をしております。

現在勝本の天ヶ原のところでも、勝本地区でも10カ所の藻場対策の試験がなされております。その結果についてもわかっていこうがとうが、現在、ことしからやっておりますから、結果はわからないと思いますが、現在いろいろ藻場の研究もされております。

その効果について、これは既に郷ノ浦なり、ほかの地区ではされている状況もあります。わかっているならば、その状況等もお聞かせ願いたいと思います。

5番目に、今の漁業の漁協なりあるいは漁家なり、こういうところに対して、農業も既に法人化をしながら、地方創生、国境離島新法の活用を図って、雇用の拡大等を進めております。これについても今後、漁業についても漁家のために法人化をする必要がある、もう自分で、漁家だけで漁船の管理をすべきでない。協業化も必要だろうということも併せながら、これは市の考え方として、市長の考え方として現在どのように考えているか、それについてお伺いしたいと思います。

きょうはちょっと声がおかしいですが、後でまた水を（……）ますからよろしく願います。

○議長（小金丸益明君） 豊坂敏文議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 15番、豊坂議員の質問にお答えいたします。

1項目めの質問、マグロの漁獲量制限に対し、市として県、農林水産省に対し、漁業関係者にもわかりやすい評価と説明をするよう要望すべきとのことでございます。

国は、太平洋クロマグロの資源回復を図るため、中西部太平洋マグロ類委員会での国際約束に基づき、平成22年度より管理強化に取り組んでいます。

平成27年1月から30キログラム未満の小型魚につきましては、平成14年から平成16年までの平均漁獲量から半減させるように管理する措置を実施しています。

併せて、平成30年7月から30キログラム以上の大型魚につきましても、平成14年から平成16年までの平均漁獲量から増加させないよう管理する措置を実施しています。

これまでの評価といたしましては、クロマグロの加入量モニタリング速報によりますと、南西諸島で生まれた加入群が平成27年以降3年連続加入動向は上向きとなっており、平成26年度と比較し、約4倍の水準となっていると報告がっております。

それを受け、国は中西部太平洋マグロ類委員会に対して、漁獲枠の増加を要望しましたが、第

4 管理期間での漁獲枠の増加には至りませんでした。

また、国・県からの説明につきましては、本市において第3管理期間の平成30年2月6日に、水産庁主催で太平洋クロマグロ小型魚の沿岸漁業における操業自粛に係る説明会が開催され、第4管理期間の平成30年7月27日には、クロマグロ資源管理に係る水産庁との意見交換会が開催されております。

そのほかにも、ことあるごとに漁協、漁民に対して国・県より説明がなされております。

今後も市といたしましては、国・県に対しまして、漁業者に対し十分な説明を行うよう引き続き要望をしてみたいと考えております。

次に、2項目めの質問、操業自粛による漁獲収入の減に対して、どのような対策があるのか。検討策は。国として補填策が得られるよう、早急な見直しも県と併せて早急に要望すべきとのことですが、現在、資源管理による収入減少に対する補填につきましては、漁業収入安定対策事業、（漁業共済積立プラス）加入推進がなされ、加入者には補填されております。

本年7月には、さらに加入要件の見直しがなされ、加入しやすくなっておりますが、さらなる支援の充実が必要であると考えております。

また、漁業者の水揚げを確保するため、他の漁業種類への転換等に取り組みられておられますが、代替漁法への転換に対する支援につきましては、国には支援制度はございませんが、県においては新水産業経営力強化事業にて実施されております。

さきの県知事要望の折には、資源管理による水揚げ減少に対する支援の充実と代替漁法への転換に対する支援拡充を要望いたしております。

また、国では水産改革による資源管理強化で減船や休業を余儀なくされる漁業者に対し、廃船費や休業時の船の維持管理費などを支援する基金を新設することが検討されており、このような基金が新設されることにより、漁業者の収入安定に資することを期待いたしております。

今後も引き続き、国・県に対し、漁業者に対する支援強化につきまして要望を行ってみたいと考えております。

次に、3項目めの質問、定置網によりクロマグロの小型魚が大量に漁獲されている共同管理の中で、漁獲枠の遵守に対し行政指導が十分でない。県と壱岐市として本省に対し、意見を具申すべきとの質問でございます。

平成29年7月から平成30年6月までの第3管理期間におきまして、一部都道府県で平成29年7月から10月にかけて定置網により大幅な漁獲超過がありました。その後、全体の漁獲枠を超過する恐れが著しく大きくなったため、平成30年1月13日、全ての沿岸漁業者に対して、6月30日まで太平洋クロマグロの30キログラム未満の小型魚の漁獲に係る操業自粛要請が出されました。

壱岐海域におきましても、操業自粛要請期間中には定置網に小型クロマグロが入り、逃がさなければならぬため、他の魚が逃がし大きな損害を受けたとお聞きいたしております。

議員がおっしゃいます漁獲枠の遵守に対し、行政指導が十分でないとのことではありますが、議員も御存じのとおり、市には行政指導の権限がございません。国は、大幅な漁獲超過のあった都道府県に対し、第4管理期間の漁獲枠配分におきまして漁獲枠の大幅減というペナルティーが科せられております。

今後も取り得とにならないように管理し、実行することが必要であると考えておりますので、管理期間内の指導につきましても公正・適正に行われるよう、国・県に対し要請してまいりたいと考えております。

次に、4項目めの質問、藻場対策の改善策と現状の対応、その効果についてでございますが、本市水産業の大きな問題であり、水産業のみならず他産業にも影響を与えている問題であると考えております。

磯焼けの要因といたしましては、植食性動物の食害、台風等による藻場の破壊、高水温の影響によるカジメ類の流出減少等考えられており、多くの要因が重なり、磯焼けが発生しております。

磯焼けにつきましては、全国的な問題であり、全国各地におきまして磯焼け対策が講じられております。

本市の磯焼け対策につきましては、国の事業であります離島漁業再生支援交付金事業によりまして、市内各漁業集落で漁業者皆様がイスズミ、ガンガゼ等の植食性動物の駆除、母藻の設置などの磯焼け対策に取り組んでいただいているところではあります。自然相手であり、目に見えらるような効果が上がっていない状況でございます。

市といたしましても、さらなる磯焼け対策を検討する必要があると考えておりますが、現状では全国各地の成果事例等の情報収集、周辺海域の藻場状況の把握程度にとどまっております。

本年8月に、周辺海域の18ポイントを県総合水産試験場担当者及び専門家により潜水調査された状況でございますが、勝本地区は海藻がほとんどない状況、壱岐東部、箱崎地区では海藻が多少ある程度、郷ノ浦、石田地区は一部では海藻がない場所があるものの他地区よりよいとの報告がありました。全体的に磯焼けが進んでいるとのことでした。

磯焼けの原因と考えられているイスズミが、本年度に入り定置網に大量に入ることが多く、イスズミを販売しても売れないことから、大半のイスズミを逃がされたときいております。

現在、壱岐周辺海域は藻場が少なく植食性動物が多いという生態系のバランスが崩れており、藻場の回復ができないのではないかと考えておりますので、今後、イスズミ等の植食性動物対策についても検討してまいりたいと考えております。

また、藻場造成につきましては、これまで県事業等によりまして実施されておりますが、植食

性動物の食害等により、藻場の回復に至っておりません。藻場造成につきましては、植食性動物の食害を大きく影響しておりますので、藻場造成と植食性動物対策と同時に行うことが重要であると考えております。

今後も国・県・各漁協・漁業者等と連携を密にし、磯焼け対策、藻場造成を積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5項目めの質問、地方創生、国境離島新法を活用し、雇用の拡充策について具体的企画の発掘を実現すべきとの御提案でございますが、平成29年4月1日に特定有人国境離島法が制定され、その後、水産関係では特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の雇用拡充事業におきましては、平成29年度に事業拡大が1件、平成30年度に事業拡大が4件となっており、水産庁所管であります特定有人国境離島漁村支援交付金におきましては、平成29年度に起業が2件、平成30年度に起業が12件、事業拡大が2件となっております。今後も引き続き事業内容を周知し、事業の掘り起こしに努めてまいりたいと考えております。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） マグロの現況について、国のほうの説明も島内で数回やられております。ただ、この今の現況では、これは日本だけの問題じゃない。漁獲量の問題もあるんですが、現況は国内全体でも厳しい状況下にありますが、特に壱岐の漁獲量、これについては問題があります。この漁獲について、例えば30キロ以上の漁獲の問題、これについてまだいろいろできる課題があると思う。水産庁ができない、できない、それじゃあ魚家は黙っておけという話じゃないわけです。これについては、市も仲介役として、県内、市のほうにいろいろと打開策を進め、解決策を進めていかなければならないと思います。

それから今、藻場の対策がありました。これはイスズミだけの問題じゃない、気温の問題、海水の温度の問題があります。これは、現在の藻場がここに生息できないなら、高温のインドネシアあたりの海藻をこっちに持ってきて植えつけるというのも一つの課題と思います。そういうことも検討していただきたい。

それから、漁業組合の事業についても、今特に長崎県は漁業県ですから、まだ進んでいるはずですが、えんこ事業なりいろいろな事業がまだ十分に効果が上がっておりません。この対策については、県のほうも漁業県としてのまだ箔、格があるんですから、従来の振興策が今落ち目にあります。県としてもう少し漁業に対する振興策を、これは県単じゃなくていいです。国の対策として、やはり今対策をすべきだというふうに考えております。

今現状、課題の解決に向けて、市長の決断をよろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 5番、豊坂議員の質問でございますけれども、今、るる御質問されたように、漁業の関係、本当に水産関係の、国もちろんそうですけど研究者ももろもろやっぱり考えていらっしゃると思います。

壱岐の現状を見ましたときに、先ほど部長が申しあげましたように、漁協の定置網にマグロが入る。そうすると、その管理期間中は揚げたら死にますから、揚げずに逃がさなくちゃいけない。そういった中で、他の魚もいっぱい入っているのに逃がした。何回もあるんだということをお聞きして、大変な損害だなと思っておるところであります。

それからまた、藻場の問題でございますけれども、特に、確かにイスズミだけの問題でございますけれども、イスズミを今どうして捕獲しようかという、研究というか実証をされておるにもかわらず、こちらには個人の定置網ですけど、イスズミが大量に入る。そうすると、それを揚げても金にならないどころか処分にどうするかということ。ですから、その処分も今焼却処分ができるのか、あるいは島外に持ち出して処理をしてもらうのか。いずれにしても金はかかるわけですけども、やはりせつかくかかっていたいわゆる害魚といいますか、イスズミについては、ぜひ揚げていただいて、それに対してその経費等々について、やはり市が考えなきゃいかんと思っている次第であります。

いずれにしても、こういった身近な問題について、インドネシアなどからのその藻を持ってくると、じゃあブリがそれを食べるのという問題もございまして、それは抜きにいたしましていろんな問題を解決するために、漁協等と力を合わせて、あるいは県にも力をいただいて、県にも申し上げますけれども国に対してぜひ力を合わせて物申す体制をとっていきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） 今、市長からの決断を聞きましたが、きょうは声も悪いですからこれぐらいで一般質問を終わります。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、豊坂敏文議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

午後0時04分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、11番、鵜瀬和博が一般質問をさせていただきます。

大きく2点。

まず1点目、福岡事務所についてお尋ねをいたします。

有人国境離島法による施策や観光振興事業等の取り組みの効果によりまして、交流人口も前年と比べ増加をしており、ますます福岡事務所の存在意義も重要となつてきていると感じております。

今後の交流人口拡大に向け、さらなる強化が必要と考え、その体制について質問をいたします。

1点目、福岡事務所は平成23年4月、壱岐の玄関口であるベイサイドプレイス博多に開設をしました。福岡事務所長として、福岡市内や九州一円、広島、山口、関西など、旅行者への営業に加えまして、福岡市や近郊の県・市での壱岐のPRイベントブースの出店等、さまざまなアプローチから壱岐の情報発信、誘客拡大を行いながら、平日・週末を問わず、壱岐へのお客様の観光案内窓口として、また、出迎え・見送りなど直接お客様に対し対応をしており、大変好評だったと伺っております。

その後、平成29年4月に博多駅前のオフィス街の好位置の4階に移転し、引き続きさまざまな活動を行っておりますが、ベイサイドのときと比べ、移転立地による効果と、来訪者がどのように変わっているのかお尋ねをいたします。

2点目、現福岡事務所の人員は、所長1名、嘱託2名の配置となっております。平日・週末を問わず、営業を初めイベントや物産展の協力支援等、忙しく活動をしているようでございますが、それぞれの事務分掌はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

日々の営業努力に加え、市長のトップセールスもあり、サポートショップも年々増加、そして、壱岐市ふるさと商社と合同の営業も実施をし、以前に増して仕事量は確実にふえているのではと感じております。

これまで所長1名体制のため、各これまでの所長が培った人脈も、所長が変わるたびに引き継ぎはしているものの、次の異動先の仕事も待ち構えているため、時間的余裕がなく、人脈形成も大変苦慮しているのではと危惧をしております。

ちなみに、ほかの自治体の福岡事務所は正職員2名体制で配置をされ、2名一緒に異動はなく、どちらかの1名が異動をし、培った人脈等も引き継ぎはスムーズに行われているようです。特に旅行者、企業、学校への訪問を含めた営業を重視しており、そのため土日の事務所は休みとなっているようです。

昨年、市長は私の一般質問に対しまして、平成30年度については交流人口拡大のためにも、第一のステップとして、その効果を発揮できる組織体制を考慮し、常駐の所長を平成30年4月より配置をされております。

次に、第2のステップとして、本市もほかの自治体と同じように、さらに営業力を強化し、さらなる交流人口拡大に向け、正規職員2名体制にすべきと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

3点目、現在、長崎県が中心となり、福山雅治さんを起用した青いぜ！長崎ブルーアイランズプロジェクトを展開しております。きのう、福山雅治さんのもっと長崎の島々に、なる！壱岐篇、五島列島編、対馬編のPR動画、ユーチューブの第2弾がアップをされており、大変反響があっているようです。

今後、有人国境離島法の活用やRe島プロジェクト、イベント等、強力にPR、展開するためにも、将来的には長崎県や対馬、五島市と一緒に事務所を開設し、青いぜ！長崎ブルーアイランズプロジェクトの拠点として、離島間の情報、意見交換、あとイベント協力ができると思いますが、市長の考えをお聞かせください。

4点目、12月7日付の西日本新聞によりますと、このたび3選をされた高島福岡市長の構想の中には、福岡市が博多・天神に次ぐにぎわいの第3の核と位置づけているクルーズ船寄港地日本一の博多港中央埠頭ウォーターフロント地区の再整備事業が計画をされております。

特に博多駅周辺との、この地区をロープウェイなどで結び、周辺には商業施設を備えたクルーズターミナルや、コンサートや大型コンベンション機能を持つ新ホールの建設、解体予定となっております福岡サンパレス跡地に250室以上の高級ホテルを誘致するなど、壱岐市への窓口となるベイサイドに近いことから、本市にとっても大変チャンスであると考えております。

大型クルーズ船などインバウンドを初め、観光客の増加が見込め、先日、防災サミットが開催されましたが、協定地は遠隔地であるため、万が一のときには地理的にも近い災害支援協力など、今後も福岡市とのネットワークを太く長くすることが重要と考えております。

現在、これまでの10年間、壱岐市職員を福岡市に派遣をしておりましたが、現在引き揚げておりません。このようなチャンスを見逃すわけにはいきません。途切れた人事交流を復活する考えがないのかお尋ねをします。

ないとすれば、今後、福岡事務所の人員配置等による機能向上に加え、市長のトップセールスなど、高島市長を初め、福岡市との連携はどのようにしていくのかお尋ねをいたします。

以上、4点について市長の考えをお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬和博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 鶴瀬議員から、福岡事務所について4点の質問が上がっておりますので、お答えをいたします。

壱岐市福岡事務所は、福岡都市圏における情報発信の拠点として、平成23年4月にベイサイドプレイス博多に開設して、ことしで8年目を迎えたところでございます。

また、昨年4月には、壱岐市のさらなるPR強化と営業活動推進のため、交通アクセスにもすぐれる博多駅前へ事務所を移転し、現在もさまざまな事業の推進を図っているところでございます。

まず、1点目の移転立地による効果と対象来訪者の違いはどのこととでございます。

ベイサイドで事務所を構えておりましたときには、壱岐から来られた市民の方や、旅行等で壱岐を訪れる方が事務所を訪ねられるケースが特に多く、中でも壱岐の方の訪問が割合として多かった状況であります。

移転後の現在の事務所につきましては、壱岐への旅行に対する窓口相談件数は少なくなっている状況にあります。

しかし、交通アクセスのよさから、メディア系などの業者の方の訪問が以前に比べ増加しており、業者訪問時に得られる情報量や質の高さが増したことは、事務所移転効果の一つと捉えているところでございます。

また、対馬市、五島市の各福岡事務所とは、事務所間の距離が非常に近くなったことから、本市事務所において合同で会議を開催し、いつでも意見交換や打ち合わせができるなど、ベイサイドの事務所と比べ現事務所は4倍弱の広さがあり、非常に有効活用できており、利便性は向上したものと考えております。

2点目の所長及び嘱託職員の事務分掌とのお尋ねでございます。

所長の事務といたしましては、観光客の誘致や物産の販路拡大、販売の促進、その他イベントに関する事業、また、外部との交渉も含め、所長が直接窓口としてとり行い、必要な営業や訪問活動を展開しているところでございます。

嘱託2名につきましては、ラジオ、SNSを活用した情報発信、サポートショップ制度の登録、壱岐人会等各種団体との調整、経理や庶務に関する事務を、正副担当を決め、それら全てを所長が総括する形をとっております。

土日の事務所の開所につきましては、ベイサイドでの案内業務があったことから、事務所移転後もしばらくの間は様子見の面もあり、現在も土日の開所をしているところでございます。しかし、現在の来所者数を見る限りでは、費用対効果も含め、土日の開所につきましては検討の段階にあると考えております。

次に、職員の2名体制についての御提案でございます。

対馬市や五島市の福岡事務所におきましては、職員2名を配置して各事業の推進に当たられていることは承知をしております。ふるさと商社と連携した壱岐産品の販路拡大強化など、以前に比べて業務量がふえていることや、2名体制のメリットなど、御指摘の部分は十分理解できているところでございます。

また、福岡事務所長は、市の出先機関の長として、時には想定外の対外的な対応や重要な判断、決定事項が迫られるなど、外部に対する信頼度もつながらる職責を担う場合もあることは承知しております。

今後は、事務量や事務分掌を改めて見直し、職員2名体制が福岡事務所の機能向上につながるかどうか、行財政改革を実施していく中で2名体制が可能かを含め、早急に研究を図りたいと考えております。

3点目の対馬市、五島市、離島3市で事務所を開設してはとの御提案でございますが、対馬市は平成20年から、五島市は平成26年から開設と、開設時期や目的、今後の事業計画など三市三様でございます。

昨年12月にも同様の質問をいただいており、五島、対馬の福岡事務所にお尋ねをしておりますが、借り受けている各事務所の契約や家賃の件など、それぞれの事情もあるというところがございます。すぐという対応は大変厳しいものがあるのではなかろうかと思っております。

今後、3市で歩調を合わせた形で進めていく機運になれば、合同の事務所開設も現実的なものとなってくるのではなかろうかと考えております。

4点目の市長トップセールスと福岡市の連携についてですが、これまでもRe島プロジェクト等を通じ、福岡市観光ブランド推進課と連携をさせていただいているところです。九州の玄関口である福岡市と連携を強化することにより、より観光客、インバウンド誘客等、効果が上がるものと考えております。

また、御提案の有事に備えた災害支援協定など、必要に応じて、その都度スピード感を持って市長のトップセールスなど実施していきたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 福岡事務所のベイサイドから博多駅前に移転した効果としましては、個人客は少なくなったけども、メディア関係、または旅行関係者が多く訪れるようになったことと、五島、そして対馬の事務所も近隣にあるために、その中で意見交換ができていて、情報交換ができていて、要は博多駅前に設置をしてよかったような印象を受けました。

そしてまた、人員の配置につきましては、特に私の指摘するような内容については理解をさせていただいておりますので、今後、事務所機能向上も図り、早急に研究をしたいということでしたので、費用対効果という部分で、特に営業の場合は、もちろん仕事だけではなくて、そのことによって波及効果、交流人口拡大によって、その効果というのはかなり大きいものがあるかと思えます。

人間一人置くことによって、さらに守備範囲も広くなりまして、先ほど部長が言われたような会議、そして、営業も含め、さまざまな面でいい影響が出てくるんじゃないかならうかと思えます。

多分、来年の春には庁舎内の人事異動もあるようですので、いつまでこの件について研究をするのか、その期日を再度お尋ねします。

また、あわせて、経費の面で、土日の事務所開所についても、ベイサイドと比べて来場者が少ないということで、事務所の休みを含めた中でも検討をしていきたいと言われましたので、ぜひ、その点について、いつまでに検討をするのか。

また、先ほど言いました五島、対馬、壱岐、長崎県との事務所の合同設置については、なかなか、将来的にという意味で、今現在、青いぜ！長崎ブルーアイランズプロジェクトというのをしていますけども、余り周知されていないようにお聞きをします。

例えば、福岡市の広告代理店も含めてお聞きすると、だから、ぜひ対馬、五島、壱岐の福岡事務所を初め、本所のほうから長崎県のケツをたたいて、もっともっとPRしていただいて、離島ブームを起こすぐらいの気概を持って頑張っていたいただきたいと思えますし、また、積極的に情報発信、そして、イベントを実施していただくようお願いをしたいと思います。

また、福岡市との連携については、今後とも太く長く連携をしていきたい、強化していきたいということでしたので、1点、人事交流について復活する気はないのか、改めて市長のほうにお尋ねをいたします。

また、場面場面を捉えて、市長のトップセールスもして、福岡市とのトップセールスも行うということでしたので、今後そういった博多港中央埠頭ウォーターフロントの再開発を前に、市長のお考えもお聞きしたいと思いますので、あわせて2点お尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 福岡への人員派遣、職員派遣、それについては今のところ考えておりません。と申しますのも、本田部長が説明をいたしましたように、今、R e 島プロジェクト、一応、R e 島プロジェクトで福岡市と非常に連携プレーを行っておりますし、私も当然、会長として出ておりますし、その場所には県の部長も出てまいります。

したがいまして、係以上の話をしておるところでございまして、しばらくこのR e 島プロジェクトでの福岡市との連携を図っていききたいと思っております。

それから、福岡事務所の2人体制、いつまでかということでございますけど、それはここでお話しするようなことではないと思っております。いずれにしましてもそう長くはかかりませんけれども、いつまでにとすることは、ここでは申し上げられないと思っております。

それから、博多港の再開発プロジェクトでございますが、これは以前、西日本新聞に大きく出ました。

私たちは普通、地下鉄を港までという考えを持っておったところでございますけれども、画期的な構想で、博多駅から直線でサンパレスまで、そして、サンパレスを壊して、そこにロープウェイを、例えば3分おきとか、常に回すんだと、地下を通すよりも、今、交通分離帯がございます。アメリカワシントン市か何かおいていると思っておりますけど、あそこをロープウェイの道にすれば、極端に言えば1年間ででき上がると、そういったことまでも書いてございました。

私は、ぜひそれを期待したいと思っておりますし、また、この博多港再開発プロジェクトの中に、国際センターに今、駐車場として貸しております壱岐所有の土地がございます。そこが実は、その構想の中に入っておりませんでした、エリアの中には。それを福岡市に、そのエリアに入れてくれということをお願いしまして、その構想のエリア内に入っているところでございます。

いずれにいたしましても、福岡とのパイプ、これは今から構築をしていきますし、私もトップセールスとして福岡にしょっちゅう足を運びたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 最初言われました人事交流については、今のところRe島プロジェクトをきっかけとして、要は市長同士、そして部長同士、緊密な意見交換会をしているので、しないということ。それで、そのまま引き続きぜひ、市長が言われましたとおり太いパイプをこのまま継続していただくように今後もしていただきたいと思っております。

また、2名体制については、期日を切らないで、早急に、近いうちに判断をしたいということです。ですので、これだけの業務量、仕事量がふえています。そして、1人ではなかなかできない状況にもなってきておりますので、ぜひ、その分については善処していただきたいと思っております。

そうすることによって、さらに営業力も強化をされまして、壱岐市への交流人口拡大につながるものと確信をしておりますので、市長の判断を期待したいと思いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、2点目に移りたいと思っております。

機構改革につきまして、福岡市事務所についても機構改革の一つではあると思うんですけども、機構改革と人事案件につきましては、かねがね市長の専権事項であることは重々承知をしております。

合併から15年を経過をしておりますので、ここで再度立ちどまって見直す必要があるのじゃ

なかろうかと思ひまして、機構改革の一部について御提案をさせていただきたいと思ひます。

人口減少、少子高齢化の中、持続可能で健全な行政運営を継続していくためには、行政組織のスリム化や効率化を推進する行政改革が重要であります。一方で、多種多様な市民ニーズへの対応が求められておひまして、時代の変化に柔軟に対応できる市民サービスの低下を招かないための組織体制にすべきと考えておひます。

行政の最大の行政改革は庁舎を一つにすることと私は思ひておひます。しかし、市長は住民投票の結果を尊重されまして、新庁舎は建設をせず、現分庁方式のまま、耐震診断の結果を受けて、現在、耐震長寿命化を実施をしておひます。

それぞれの庁舎に各課が配置をされておひますが、住民にとってわかりづらく、不便であるとの声をよく聞きます。そのような声を受けて、過去これまでも何度となく御提案をさせていただいておひます。分庁方式の推進や時代の変化を受けて再度御提案をさせていただきます。

きのうの一般質問でも子育て支援や療育への人的等、課題解消に向けた取り組みについての質問がありました。現在、郷ノ浦庁舎にある市民福祉課、こども家庭課、保護課と、芦辺庁舎にある健康保健課、教育委員会を一緒に配置をすれば、介護計画などの策定からサービス提供、子育て環境整備までかかわりが多く、ゆりかごから墓場まで一貫した市民サービスの提供ができ、仮に問題が発生した場合でもワンストップ窓口的な庁舎になるのではと考えておひます。

また、現在、芦辺庁舎には環境衛生課があるわけですが、下水道等も含めた建設部に移転配置をしてはどうかと考えますが、それについて市長のお考えをお聞かせさせていただきたいと思ひます。

2点目、たび重なる自然災害や漁業環境の悪化、資源管理のため、先ほども質問ありましたが、クロマグロの漁獲制限等の影響に加え、TPPの発動や、約70年ぶりに水産改革法が見直され、漁場を適切かつ有効に利用している場合を除き、地元の漁業者や漁協に漁業権を優先的に割り当てることを廃止することとなっております。基幹産業である第1次産業も大変厳しい状況が続いておひます。

一方では、水産物の輸出については、中国が改革開放政策を始めまして40年、習近平国家主席が今後15年間で中国の物とサービスの輸入額は4,500兆円を超えると表明をしておひ、全国の活鮮魚対中輸出も国内で圧倒的なシェアを長崎県が誇っておひ、追い風となっております。

現在、人事異動についてはおおむね3年をめどに多くの経験をさせ、人材育成としておひますが、国の方針も頻繁に変わり、じっくり腰を据えて産業振興に取り組む専門職を育成することも重要と考えておひます。

例えば、農業や水産業専門職を土木技術者とあわせ今後採用をしてはと考えますが、また、県の産業振興財団等、県との交流人口をあわせてしてはどうかと考えておひますが、市長の考えをお聞かせさせていただきたいと思ひます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の2番目の御質問、機構改革についてお答えをいたします。

まず1点目でございますけれども、議員御指摘のように、郷ノ浦庁舎の市民福祉課、こども家庭課、福祉事務所、保護課と芦辺庁舎の保険課、健康増進課を一体化すれば、議員おっしゃるように、ゆりかごから墓場までとは大げさだと思いますけれども、市民皆様の利便性は相当高まりますので、大賛成であります。私もずっとそのことを考えております。

しかしながら、私は、それを実現したときの庁舎は、芦辺庁舎ではなく、郷ノ浦庁舎でなければならないと考えています。

それは、新庁舎の建設計画において、庁舎の位置をどうするかを検討した際、人口重心、つまり、現在の壱岐市における人口分布の中心地付近にすべきということで大谷ゲートボール場付近を提案したところでございます。

人口重心、これは柳田小学校付近になるわけですが、市民の多くが集まりやすい場所ということになるわけです。商業施設の進出がそのことを如実に証明をいたしております。

そのようなことから、住民皆様が最も利用される住民福祉、健康担当課を合わせた場所の庁舎は、芦辺庁舎にはならないと思っている次第であります。なぜならば、市民部に関することについて、現郷ノ浦庁舎を利用されている非常に多くの市民の方々が芦辺庁舎まで移動を余儀なくされるからであります。

では、郷ノ浦庁舎にそれらを配置するとどうなるか。市役所の中核である総務課や企画振興部を他の庁舎に移さなければなりません。これが不可能なことは説明には及ばないと思っております。鵜瀬議員の御提案も十分理解いたしますけれども、これらのことを考慮したときに、市民部を芦辺庁舎に配置することは現実的ではないと考えております。

また、環境衛生課を関連ある建設部に移転配置にしてはとの御質問でございますけれども、環境衛生課では一般廃棄物処理対策、公害、地球温暖化対策などの環境分野を主とする事務事業を行っておりますけれども、ごみ処理、火葬場運営、墓地業務や狂犬病予防での犬の登録や野犬対策など、市民生活と密着しておる市民部との関連が高い面もございます。

他方では一般廃棄物処理の中ではし尿処理を行っており、建設部の上下水道課での下水道事業、漁業集落排水事業や合併処理浄化槽推進事業の生活排水対策にし尿が含まれていることから、業務においては共通性を持っております。

こうした多面的なところから、環境衛生課を全て勝本庁舎にとはならないと思っておりますけれども、例えば、一般廃棄物に係る業務のみを建設部に移転配置を行おうとした場合、分掌事務の見直しも必要となります。

それぞれの庁舎における事務室スペースや利便性を考慮した上で、総合的に検討して判断してまいりたいと思っております。

2点目の人事についての御質問でございます。

じっくりと腰を据えて産業振興に取り組む専門職を育成することも重要だと、例えば、農業や水産業技術者を土木技術者とあわせ今後採用してはどうかという御意見、そして、県の産業振興財団や県との人事交流をしてはどうかということでございます。

第1次産業の振興につきましては、農林水産部が中心となりまして、また、観光等企画振興部とも連携を図りながら鋭意取り組んでいるところであります。

議員お話のとおり、国の方針や制度が変わることもありますが、これまで職員が適切かつ柔軟に対応を図ってきたところであります。こうした中で、今後、専門職の育成について、技術者の採用等御提案をいただきました。

市政については多岐にわたる業務内容を各職員が担当しておりますが、第1次産業のみならず、福祉や保健の分野等においても国の制度や施策が大きく変化する中で、その都度、その内容を理解し、適正な対応をとっているところであります。それに特化した専門職の育成ということも一つの手法と考えております。

しかしながら、例えば農業や水産業であってもさまざまな形態があります。例えば農業であれば、米や施設園芸、畜産等多岐にわたり、それぞれ取り組み方が異なります。

また、水産業についても魚種によって取り扱いが異なります。漁業の種類も多岐にわたり、その取り組み方法は違ってまいりますので、農業技術者とか水産技術者とか大きく区切った技術者での対応は難しいことも事実でございます。

こうしたことから、専門職についてはその内容が絞られてくるものと考えておりますし、それぞれの分野においては民間の取り組み、活用によって発展する場合があります。そうしたノウハウを生かすことが産業の振興には極めて重要なものになると考えているところであります。

やはり、行政と農協・漁協といった専門機関との守備範囲を明確にした上で、関係機関と協働して取り組むことがより重要になると考えております。

農業について申し上げますと、県農業普及センターがその技術面を担当しており、JAにおきまして、各作目ごとに営農指導員、まさに営農のプロが配置されております。その中で本市におきましては、農業部門において、昨年設置されました壱岐市担い手サポートセンターにおいて、県、農協、市が共同で相談窓口を設置するなど、連携を深め対応をいたしております。

また、水産部門におきましては、石田庁舎において県水産課とワンフロア化がなされておりますが、その中に水産普及技術センター職員として3名の技術者が配置をされております。このように、専門技術においては県、農協、漁協と連携し、指導を仰ぎつつ人材育成を行ってまいりた

いと考えております。

また、県との人事交流につきましては、産業振興に限らず、人材育成の部分でも必要であると
考えております。今後、最小限の職員でSDGsを初め、地域協議会の対応など、新しい取組み
等も行っておりまして、人力的には大変厳しい面もございますけれども、今後、状況に応じて
柔軟に対応をしてみたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 機構改革について、ゆりかごから墓場までの考え方については、
市長も理解をして賛同をするけども、市民サービスの上からすれば、芦辺ではなく郷ノ浦に置い
たほうがいいと、現実、その郷ノ浦に置くにしても、新たなスペースも含めたことも再度検討を
しないといけないので、現実的ではないということの御答弁だったと思います。

逆に言えば、芦辺庁舎にそれぞれの課を集めたときに、今にある郷ノ浦庁舎の窓口を、通常は
例えば3人ぐらいの対応を5人体制にするとか、そういうやり方があるかと思うんです。

市長もその内容については理解し賛同をするのであれば、できない理由を考えるんじゃなくて、
できる理由を考えていくのが私の考え方だといつも言われております。

ただ、現実的にすぐにというわけにはいかないと思います。今後、この福祉のあり方について
は十分研究をされて、どのような体制にするかという部分を考えていただきたいと思います。

また、専門職の採用については、要は県、市、そして、JA、JFにそれぞれの専門家がいる
ので、その専門家の御指導を仰ぎながら、基幹産業である農林水産業の振興発展に今後とも力を
入れていきたいということでありました。

また、県との人事交流については、人的制約もあるので、最小限の人数で交流をしていきたい
ということでした。

今までは、確かに市の小さい単位での専門職を設置するのは、今までじゃ考えられなかったよ
うです。ほとんど技術者は県にいますので、県の、今、市長が言われたようなことで、県と意見
交換をしながら進めていってはおります。

しかし、これからの時代については、壱岐オリジナルのいろんな取組みも、SDGsも含め
た形もあるわけですから、今後、専門職の採用はなかなか難しいかもしれんけども、専門職をあ
わせて育成することは大切であると思っておりますので、その点について再度お尋ねをいたしま
す。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 最初の、どうしたらできるか、当然です。私はいつもそう考えておりま
す。しかし、私が申し上げておるのは、私は、健康保健部門と市民部門を合わせるのがいいと思

っています。しかし、それを利用する市民の方のことを考えると、それは芦辺じゃなくて郷ノ浦ですよと申し上げているんです。

ですから、そのことを、じゃ、郷ノ浦の庁舎にそれを持ってきたときに、どうしたらできるのか、私の頭ではどう考えてもできないんです。そのことを申し上げておきたいと思います。

それから、私は水産のことはわかりませんが、農業のことはかなり私は知っているつもりです。

そういう中で、今言いますように、どんどん新しい作物ができてくる、そして、新しい、今、アスパラというのが本当に壱岐で、このアスパラを本当に産地となりました。これまでに相当の年月がかかっております。そういった中で、では、アスパラにもっと技術者をふやして充てるのか、いやいや、メロン、イチゴもあるぞ、牛もあるぞ、そういった議論が出てまいります。

そういった中で、先ほどから言いますように、農業の技術者、そういう人はいないんです。そのターゲットに対する技術者、それが今から求められていくわけでございまして、私は、それは行政の守備範囲ではないと思っておるわけです。

やはり、JAとかJFとか、それから、県とか、そういった、水産試験場とか、そういったことをお願いをする。そして、そういったことのサポートを市としてやっていく、そういう守備範囲を私は明確にすべきだと、そういう気持ちでおります。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） まず、1点目の件なんですけども、郷ノ浦に持ってこいとかじゃなくて、そのほうが物理的に、総合的に判断して市長は厳しいと言われておりますので、それであれば、逆にそういった課の意見交換会、情報交換会を頻繁にぜひしていただきたいと、そうすることが課が移動をせずに、例えばかぎられた人的配置がありますので、これは福祉だよ、これは健康増進課だよとか、そういう線引きをせずに、ぜひ横のつながりを持って解決をしていただくように、横の連携をさらに強化していただくことを強くお願いをしておきます。

そして、専門職につきましては、技術者を置けと言っているんじゃないじゃなくて、基本的に人材育成を目的として、おおむね3年をめどに人事異動をされておりますので、その中にはそういう農業とか水産業を専門にするような人事異動もあってもいいんじゃないかという考え方にのっとり、市長が言われます民間の後押しをするというのは、それは当然でございますし、技術者である県の関係者と意見交換をしながら進めていくのは当然であります。

長引くこの不況を打開するためには、少しでもそういった横のつながりを連携を持ってしていくことが大事じゃなかろうかと、ただ、その意識を持つためには多少なりとも専門職に充てるような人事育成も必要じゃなかろうかということを御理解いただきたいと思います。その点について再度お尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今の専門職については、そういうことで理解をいたします。また、芦辺庁舎の保健部と、そして市民部については、最低一月に一遍、多いときは1週間に一遍ぐらいそれぞれ会議を持っておるようでございます。頻繁に今連携をしております。どうぞその辺も理解いただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） いろんな面で総合的に市長が判断をされるでしょうから、ぜひ、市民サービスの低下がないような形で今後、意見交換も含めて人員配置をしていただきたいと思います。

今回、自治基本条例の中にもありますとおり、組織及び人事政策につきましては、市長等は社会情勢及び行政需要等の変化に対応できるよう組織の見直しを行うとともに、重要な政策課題については組織横断的な柔軟な対応を図らなければならない。また、市長等は職員の能力及び組織力が最大限に発揮できるよう効果的かつ計画的な職員の採用、人材育成、適切な職員の配置等、適正な人事政策を運用するものとなっております。

さらには、市長等は人事政策に当たっては、市民との信頼関係及び行政サービスの維持向上に配慮するものと、今回、自治基本条例で提案をされております。

ぜひ、この条例に沿った内容でされるとは思いますが、さらに強化をしていただくようお願いをしておきます。

今回については、福岡事務所についても、機構改革についても、市長の専権事項であります、特に福岡事務所については、これからの交流人口拡大についてはキーポイントとなる事務所と思っております。

先ほど来より地域おこし協力隊が出ておりましたけども、今回、福岡市の民間企業で営業をされておりました方が観光連盟に配置をされておまして、主な業務として、滞在型商品や旅行商品の企画販売、情報発信、営業活動などを行われておるようでございますので、さらにそういった方々との協力を持って、来る来年、ぜひ市長がいい判断をしていただいて、福岡事務所の営業力強化に向けた体制がとれることを御期待を申し上げます。

これからの時代は大変先行きがわからないような時代に入っていきます。ぜひ、行政、そして議会、そして、市民の皆さんがタッグを組んで、ぜひ、これからもオール壱岐で強く進めていくことを期待を申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思っております、最後に市長のお気持ちをぜひお聞きして終わりたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 大変期待をされておると思っておりますし、御意見を参考にさせていただ

だきます。ありがとうございました。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） ぜひ、我々初め、市民の皆さんの期待に応えられるよう市長の御活躍を御祈念申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議はあす12月12日水曜日、午前10時から開きます。

なお、あしたも一般質問となっており、3名の議員が登壇予定となっております。壱岐ビジョン、壱岐FMにて生中継いたします。市民皆様におかれましては、御視聴いただきますよう、よろしく願いいたします。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後1時46分散会
